施 設 修 繕 仕 様 書

１．修　繕　名　　大町公園トイレ洋式化等修繕

２．契 約 期 間　　令和８年１２月１８日から令和９年３月１２日まで

３．修 繕 場 所　　市川市大町２８４番地１

４．概　　要　　本修繕は大町公園内の公衆トイレ 2 箇所 3 基の和式トイレを洋式トイレに改修し、利用者の利便性および快適性の向上を図るもの。

５．修繕内容

名　　称	規　　格	単位	数量	備　　考
便所①大町門				
便器洋式化工事	ブース改修費含む	箇所	2	
便所②もみじ山				
便器洋式化工事	ブース改修費含む	箇所	1	

６．実施方法

○既存和式トイレ撤去工事

ア）既存和式便器および関連部材を撤去すること。

イ）既存便器周辺の床材、下地等について、改修に必要な範囲を撤去すること。

ウ）撤去した廃材は適正に分別し、関係法令に従い処分すること。

エ）既存給水管および排水管の接続状況を確認すること。

○洋式トイレ設置工事

ア）和洋リモデル工法により、既存の排水管位置・状況に適合する洋式便器への改修を行うこと。

イ）既存排水管と新設洋式便器の排水接続に必要な配管・接続部材を設置すること。

ウ）既存給水管を新設洋式便器の給水位置に合わせて接続替えすること。

エ）必要に応じて止水栓、給水フレキ管、排水接続部材等を新設すること。

オ）洋式便器および便座を設置し、適切に固定すること。

カ）便器の据付位置、水平、排水接続および給水接続について十分確認すること。

○給排水設備接続工事

ア）既存給水管から新設便器までの給水配管を接続すること。

イ）既存排水管と新設便器の排水口を適切な接続部材により接続すること。

ウ）配管接続部の漏水および排水漏れがないことを確認すること。

エ）通水・排水試験を実施し、正常に給排水が行われることを確認すること。
オ）必要な配管支持、固定および防臭処理を行うこと。

○床・壁等補修工事
ア）便器撤去および設置に伴い損傷した床下地を補修すること。
イ）必要に応じて床の高さ調整および下地調整を行うこと。
ウ）既設の紙巻器を撤去し、利用上の利便性を考慮した位置に新たに紙巻器を設置すること。
エ）壁面について、撤去・施工に伴う損傷箇所を補修すること。
オ）施工箇所は既存部分との取り合いに配慮し、適切に仕上げること。なお、床はモルタル仕上げとすること。

○トイレ出入口扉改修工事
ア）既存トイレ出入口の内開き扉を取り外し、外開き扉に変更すること。
イ）扉本体は現在設置されているものを使用し、必要に応じて丁番、ドア枠、戸当たり、ドアノブおよび錠前等を改修・交換すること。
ウ）扉の開閉に支障がないよう調整し、円滑に開閉できる状態とすること。
エ）「便所②もみじ山」の扉については、扉開放時に手洗器に接触する箇所にクッション材等を設置して養生すること。

7．その他
（1）作業日時は土日祝日を除く平日の 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。
（2）施工中は、粉じん・騒音・臭気・漏水等が来園者に及ぼす影響を最小限に抑え、必要な養生及び安全対策を講じること。
（3）修繕完了後、速やかに完成届並びに工事写真等の成果品を提出し、市川市の検査を受けること。なお、本修繕により発生した廃棄物は場外処分とし、請負者の責任において適正に処分を行いその根拠を提示すること。
（4）本仕様書に定める事項および記載のない事項について疑義が生じた場合については、監督職員と協議して決定するものとする。